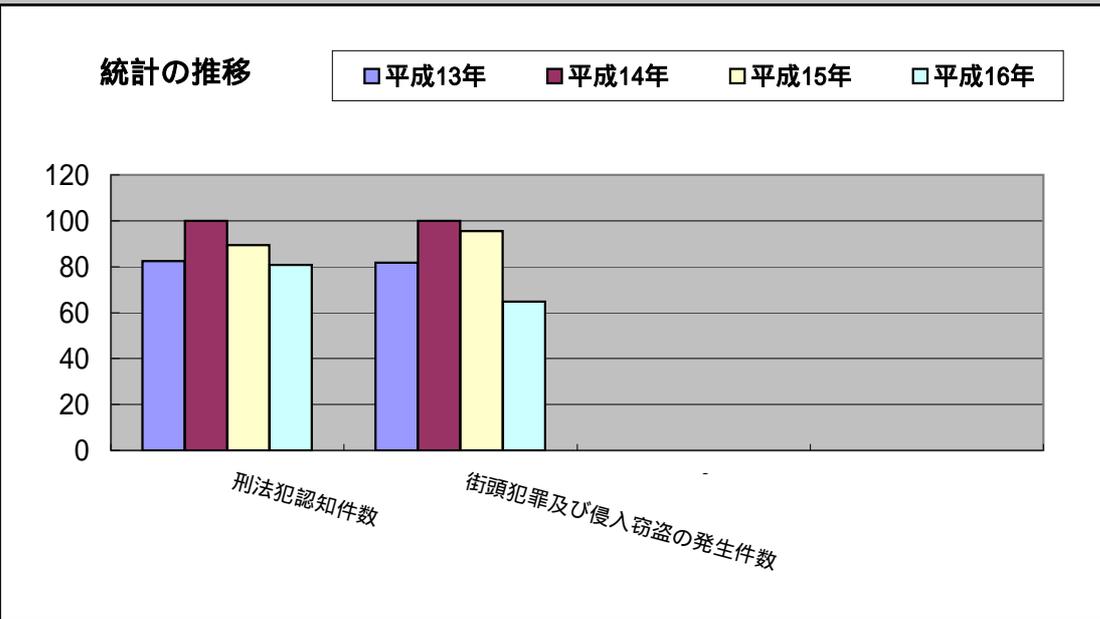


業 務 名	防犯対策の推進
-------	---------

業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	単位
刑法犯認知件数	39,246	47,600	42,587	38,455	件
街頭犯罪及び侵入窃盗の発生件数	9,712	11,871	11,343	7,688	件
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	単位
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	単位

「街頭犯罪及び侵入窃盗」とは、空き巣・忍込み・車上ねらい・ひったくり・強制わいせつ・路上強盗の6罪種をいう。



<グラフは、平成14年を100とする指数で表した。>

業務の主なコスト

	事 業 名	平成16年度事業費(千円)	平成17年度事業費(千円)
1	生活安全警察費	3,446	1,184
2	地域安全活動推進費	3,694	3,689
3	県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業費	112,585	64,758
4	県民が安心して暮らせる防犯サポート事業費		106,320
5	地域安全総合対策緊急事業費		8,095
6			
7			
8			
	合 計	119,725	184,046

## 平成16年の取組み

三重県の刑法犯認知件数は、平成15年には42,587件とその増加傾向に一定の歯止めがかかったものの、空き巣や忍込みの侵入窃盗や自動車盗が依然として増加傾向にあり、4万件を超える高い水準にあったことから、平成16年も県民が身近に不安を感じる路上強盗・ひったくり・車上ねらい等の街頭犯罪と空き巣・忍込み等の侵入窃盗に重点を置いた「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組んだ結果、刑法犯認知件数は38,455件（前年比-4,132件、-9.7%）、街頭犯罪等の認知件数は7,688件（前年比-3,655件、-32.2%）と減少した。

警察本部に「街頭犯罪等抑止総合対策推進本部」を設置して諸対策を推進したほか、犯罪が多発する桑名市大山田地区、四日市市諏訪地区、鈴鹿市平田地区、津市津駅前及び江戸橋周辺地区の重点4地区に、四日市市富田・富洲原地区を加えた重点5地区として、警察官を集中投入するなど組織を挙げた犯罪抑止対策を推進した。

街頭犯罪等から女性・子どもを守るため、一般住宅、事業所等の協力を得て、女性・子どもを対象にした保護・避難場所の確保に努めており、平成16年末までに、「子ども110番の家」42,128箇所（昨年比+6,728箇所）、ガソリンスタンド「共生・防犯ネットワークみえ子ども110番」750店舗、理容組合「みんなを守る店（ちょきちゃんの店）」1,905店舗のほか、大手スーパーマーケット、宅配業者、信用金庫等4,587店舗が整備された。

犯罪発生状況等を踏まえ、平成16年度においても、桑名・四日市南・鈴鹿・津・松阪・伊勢警察署管内の6地区に四日市北警察署管内を加えた7地区において、警備会社に委託した防犯パトロール（緊急雇用対策）を実施しているところであり、当該地区における犯罪抑止に一定の成果が見られた。

安全な公共空間を確保するため、犯罪が多発する四日市市（諏訪地区）にスーパー防犯灯19基、桑名市（桑名駅前地区）、鈴鹿市（平田地区）及び津市（津駅前及び江戸橋周辺地区）にそれぞれミニスーパー防犯灯8基の設置を進めた。

平成16年12月1日から青色回転灯を点灯させての自主防犯パトロールが可能となったことから、青色回転灯を装着したパトロール活動を促進したところ、県内6団体（26台）が実施している。

地域住民等の自主防犯パトロールにおいて生じる種々の問題に対応するための相談窓口（フリーダイヤル、メールボックス）を設置し、各種指導を実施した。

街頭犯罪等を抑止するため、自主防犯団体の結成とその活動の活性化を促進した結果、県内に94自主防犯団体が結成された。

明るく安全なまちづくりを推進するため、「セーフティライトアップ運動」に取り組み、自治体、関係機関と協働して、事業所、住民等に働き掛けるなど防犯灯の増設や門灯の夜間点灯等の促進に努めた結果、平成16年は、3,057灯（平成10年から累計44,736灯）の増設が図られた。

## 課題を踏まえた平成17年の取組み

平成16年は、街頭犯罪等が減少したことなどにより、刑法犯認知件数は減少したものの、強制わいせつや路上強盗が増加していること、刑法犯認知件数においても38,455件と依然として高水準にあることから、平成17年も、組織をあげた「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組む。また、平成16年中における振り込め詐欺（「いわゆるオレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保障金詐欺」）等匿名性の高い知能犯罪の被害が、約5億3,000万円と高額に及んでいることから、これら身近な知能犯罪の抑止対策に取り組む。

平成17年は、重点4地区（桑名市大山田地区、四日市市諏訪地区、鈴鹿市平田地区、津市津駅前及び江戸橋周辺地区）について、地区ごとの実態に応じた犯罪抑止対策に取り組む。

犯罪が多発する2地区を選定し、簡易型の緊急通報装置を備えた「ミニスーパー防犯灯」8基をそれぞれ設置することにより、地域住民等が安全で安心して歩ける安全な公共空間の拡大を図る。

犯罪が多発する北勢地区（桑名署管内、四日市北署管内、四日市南署管内）、中勢地区（鈴鹿署管内、津署管内）、南勢地区（松阪署管内、伊勢署管内）の3地区において、警備会社に委託しての防犯パトロール活動を継続実施する。

自主防犯活動を継続的かつ恒常的なものにするため、公募によるモデル7地区を選定し、青色回転灯等を貸与するなどの支援を行う。

自主防犯活動を促進するため、犯罪情報地理分析システム（GIS）を活用し、リアルタイムな犯罪情報、防犯情報を県警ホームページ等により地域住民に分かりやすく提供する。